

## 非常変災時における措置について(令和8年度5月版)

### 1. 枚方市に「レベル4以上の各種警報」「特別警報」のいずれか一つでも発表された場合

午前7時現在・・・**臨時休業。**

○登校後に発表された場合

・状況が判断できるまで、原則として**学校に待機。**

### 2. 枚方市に「レベル3 氾濫警報」、「レベル3 大雨警報」、「レベル3 土砂災害警報」、「暴風警報」、「暴風雪警報」のいずれか一つでも発表された場合

午前7時までに解除・・・**通常通りの授業を実施**します。

午前7時に発表中・・・登校せずに、**自宅待機。**

午前9時に解除

○2時間目(9時25分)から授業を開始。**登校時間はまなびポケットでお知らせ**します。(給食あり)

午前9時に発表中・・・登校せずに、**自宅待機。**

午前9時～10時に解除

○3時間目(10時25分)から授業を開始。**登校時間はまなびポケットでお知らせ**します。(給食なし)

4時間目(12時)終了後に**下校。**

午前10時に発表中・・・**臨時休業。**

#### 2-1. 登校後に発表された場合

**原則、学校待機。**

学校が雨量の状況をふまえながら、通学路の安全確認を行うとともに、避難指示の発令等の諸般の事情を勘案し、子どもの安全の確保が確認できましたら、**引き渡し下校**します。なお、**下校開始時刻等は、学校よりまなびポケットでお知らせ**します。

### 3. 留守家庭児童会室・・・**原則、警報が発表しているときは、閉室。**解除されているときは、通常どおり。

午前9時～10時に解除・・・**午後0時15分から開室。**

※状況に応じて、学校と留守家庭児童会室とが協議して、今後の対応を検討する場合があります。**その際は、まなびポケットでお知らせ**します。

\* 上記警報以外でも、校区の状況により自宅待機や学校待機の措置をとることもあります。

〔 **下校前に雷が発生した場合は、雷がおさまるまでの間は建物内に待機**します。  
**雷がおさまった後に下校**しますので、**下校時刻が遅くなる**場合があります。 〕

\* 臨時休業の措置をとった場合、授業は年間指導計画の中で補充します。

※ 昼間にご不在の家庭におかれましては、次の点を特にご注意いただきますようお願いいたします。

・緊急時(震災等も含む)の帰宅先について、お子様にわかりやすくお伝えしておいてください。

・緊急時の帰宅先(依頼先)と十分な連絡を取っておいてください。

・特に、登校後の警報発表が予想される場合には、登校前に再度、緊急時の対応を確認しておいてください。

※ 教育委員会、関係諸機関との緊急連絡ができなくなりますので、**電話での問い合わせはご遠慮**ください。